

令和元年度地区懇談会 懇談概要 【下之郷区】

開催日：令和元年5月25日(土) 18:00～19:20

場 所：下之郷区民センター

○懇談概要

番号	項目	内 容	町長の回答	備 考	担当課・班名	その後の対応・措置	
下之郷1		固定資産税を自分で算出できる仕組みにならないのでしょうか。	固定資産税は評価基準が決まっており、課税標準額に1.4%を乗じて算出します。個人で算出することは難しいですが、毎年3月末に現況地目や評価額を確認できる縦覧期間があります。		税務住民課 税務班	左記の回答のとおり。	済
下之郷2	固定資産税について	全国地価マップと固定資産税の評価に使用するものは違うと窓口で言われたが、全国地価マップは間違っているのでしょうか。	間違っているのではなく、全国地価マップと固定資産税を評価するための評価額は基本的な考え方が違います。		税務住民課 税務班	全国地価マップに掲載されている本町の標準宅地の評価額及び状況類似地区は、本町が提供したデータを基に公開されています。 平成30年度は誤って旧データが反映されていたので、再度提供し、既に訂正されています。	済
下之郷3		新しい多目的広場造成に関して地元説明会がなかった。	大変遅くなりましたが、工事内容や規模についての説明会を早急に実施します。		まちづくり課 政策班	6月11日に事業内容について古宿地区を対象に説明会を開催しました。	済
下之郷4	新しい多目的広場について	建設残土を入れていますが、交通事故が起こった場合は誰の責任になりますか。	事故の責任は当事者になりますが、交通整理員等の配置について確認します。		まちづくり課 政策班	建設残土搬入に伴う安全を確保するため、交通整理員の配置を行いました。	済
下之郷5	野焼きについて	ビニールを燃やさないように徹底してもらいたい。	農業残渣は問題ありませんが、ビニールは禁止されていますので、担当課に話をしておきます。		産業振興課 生活環境班	広報誌で周知します。	済